第252号 令和3年(2021年)2月1日発行



議 市

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話:0467(23)3000 内線 2446

FAX: 0467 (23) 5825

メール: gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行:鎌倉市議会広報委員会

令和2年(2020年)10月臨時会(10月30日) 令和2年(2020年)11月臨時会(11月24日) 令和2年(2020年)12月定例会(12月2日~18日) 事務分掌条例及び職員の給与に関する条例の一部改正議案を可決

● 定例会等の概要

- ・10月臨時会では、市長提出議案として、条例関係議案1件を可決しました。
- ・議員提出議案として、「鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関 する条例の一部を改正する条例の制定について」を可決しました。
- ・11月臨時会では、市長提出議案として、条例関係議案1件を可決しました。
- ・12月定例会では、17名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案7件、補正予算議案4件、その他議案10件 を可決、人権擁護委員の候補者の推薦について同意しました。
- ・議員提出議案として、「鎌倉市自転車の安全利用を促進する条例の一部を改正す る条例の制定について」ほか3件を可決、「鎌倉市本庁舎整備に関する住民投票 条例の制定について」を否決しました。

●定例会等の主な動き

10月臨時会/本会議(10/30)	議案上程、採決	(4面)
11月臨時会/本会議(11/24)		(4面)
10000000	4) 40,5500 = + - 1,70 1514	(0 4)

-般質問、議案上程、採決(2・4面) 各常任委員会(12/8~11、17、18)…議案、陳情審査等

本会議(12/18) …… 委員長報告、議案上程、採決 (3・4面)

鎌倉市議会基本条例の改正に向けて

鎌倉市議会 | ○検索

議会基本条例とは?

平成27年(2015年) 1月1日施行

議会および議員の活動の充実と活性化を図ることにより、情報公開と市民参画を基本 とした公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として、議員が政策形成能力 を高め、市民に開かれた議会を目指して制定した条例です。

また、この条例を議会における最高規範と位置付けています。

価 の

调

各派代表者会議では

議会基本条例第20条で、「議会は必要に応じて、この条例の 目的が達成されているかどうか検証し、その結果に基づいて所 要の措置を講ずるもの」と規定していることから、協議した結 果、任意の会議体として、**議会基本条例評価・検証協議会**を立 ち上げ、検証を行うことになりました。



議会基本条例評価・検証協議会では

前文、第1章(条例の目的、位置付け)を除く、 全ての条文について、条例を運用していく中での 取り組みの達成度(評価)、条例改正の検討が必 要かどうか(検証)という観点から協議を行いま

議会基本条例評価・検証協議会から議長に検証結果の報告がされ、その結果を踏まえ、条例改正に向けた検討および新た に議会基本条例に規定する項目も加えた検討をすることを目的に、令和2年(2020年)6月に特別委員会を設置しました。

議会基本条例の改正に関する特別委員会では

特別委員会では、7回(令和2年(2020年)12月末時点)にわたって、主に 右の項目について協議し、特別委員会において条例改正案を取りまとめたほか、 条例の逐条解説の修正や、関連する要綱の制定および改正案について審査しました。 また、条例改正案については、広く市民の皆様の意見を反映させるべく、 令和2年(2020年)12月1日から令和3年(2021年)1月4日までの間、意見 公募(パブリックコメント)を行いました。その結果を踏まえた条例の改正 案の主なポイントは次のとおりです。

原則公開とする会議	市民意見を政策提言につなげていく	議会事務局	議員研修会					
自由討議	反問権	請願・陳情提出者の発言	議会BCP					
政策法務 研究会等	会議規則との 関係	など						

改正案のポイント①

て、本会議、委員会のほか、「議 会全員協議会」を追加します。 (第6条第2項の改止)

改正案のポイント②

「原則公開とする会議」につい 「請願または陳情の提出者が行 う趣旨説明」について、本条例 に規定し、現行の付託された委 間内に実施することとします。記します。 (第6条に第6項を追加)

改正案のポイント③

「議員研修会の開催」の規定に ついて、市政や市民生活上の課 題の共有が図られるよう、研修 <u> 負会の休憩中ではなく、開催時 会を原則として公開する旨を明 動に係る内容のはか、これらを</u>

(第13条第2項の改正)

改正案のポイント4

大規模災害や市民生活を脅かす 緊急事態の発生時における、議 会の災害対策および災害復旧活 実行するための「鎌倉市議会業 務継続計画(議会BCP)」を 規定します。(条文を追加)

令和3年(2021年)2月定例会において、条例改正案を提出する予定です。

令和2年度の開催は中止します 議会報告会&意見聴取会

市民の皆さまと議員がテーブルを囲んで行う議会報告会&意見聴取会は、例年5月(市議会議員選挙が行われる年は7月)に開催していますが、 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年(2020年)5月の開催は中止としました。6月以降、議会報告会&意見聴取会の開催に向けて 協議・検討を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染者数が大幅に増加している状況であるため、令和2年度の開催はやむなく中止とさ せていただきます。令和3年度以降の議会報告会&意見聴取会の開催に向け、引き続き、協議・検討を行ってまいります。

ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

健康が心配されるが、その らしや高齢夫婦世帯の方の り気味の方が多く、一人暮

方々へはどのような取り組

について学ぶ講座を実施し 防、簡易的なチェック方法 として、フレイルとその予

質問…高齢者の健康状態が低 紙媒体でも情報を届けた。 ターの案内を郵送した。そ に、民生委員の協力を得て、 ためのアドバイスを掲載し たチラシを紹介するととも ロナ禍でも元気に過ごす 他、市ホームページで、

りに関するリーフレットを に再度、自宅でできる運動 郵送した。また、5月中旬 る方法、免疫力を高めるた らせと、感染リスクを下げ 電話相談窓口の開設のお知 の紹介と併せ、生活上の困 めのポイントなど健康づく 所として

地域包括支援セン り事を身近に相談できる場

みを行ったのか。

健康福祉部長…令和2年3月 以上の方と一人暮らしの65 歳以上の方に、高齢者専用 末から4月の初めに、75歳 などを行うフレイル予防事 レイルチェックと、みらい 年間3回ずつ、簡易的なフ た。令和2年度は、みらい ふる鎌倉フレイル健康体操 ふる鎌倉が独自に8地区で

質問…次期高齢者保健福祉計 【交通の課題】 られる仕組みづくりについ て聞きたい。 高齢者が元気に暮らし続け 交通優待制度に関連して、 画の策定にあたり、高齢者 業を展開している。

健康福祉部長…高齢者の交通 おいても、 次期高齢者保健福祉計画に 通費の補助制度を始めた。 返納した方を対象とした交 11月から運転免許証を自主 優待制度として、令和2年 の中で、65歳以上の全ての が元気に暮らせる仕組みづ 引き続き高齢者 地区でオンデマンドモビリ 地域である浄明寺・二階堂 ティー(※)の実証実験を予 令和3年1月には交通不便 くることが不可欠である。 も参考に研究していきたい。 し、持続可能な仕組みをつ

の一部を掲載しています。 ここでは、議会広報委員会で事項別に整理した内容 12月定例会では17名の議員が一般質問を行いました。対策を講じた上で、質問時間を短縮し実施しています。市長などにただすもので、新型コロナウイルス感染症 議録検索システム」でご覧ください **戦します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録に** 般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について

同部長…令和元年度はフレイ の取り組みを聞きたい。 ル予防パートナー養成講座 老人クラブみらいふる鎌倉 (※)予防が必要だが でいきたい。 の一つとして、令和3年度 ことができるための支援策

【コロナ禍の高齢者の健康】 見問が行われました。

高齢者福祉について、

次の

質問…運転免許証を返納して む必要があると思うが、いンフラ整備に真剣に取り組 れるようにするために、イ も、バスの本数が少なく出 齢者が元気に暮らし続けら かけにくい地域がある。高

共創計画部長…移動手段の充 あり、 従来の手段のみでは限界で しいと聞いている。市民の 実に対するニーズは近年高 住民、NPOによる支援な 移動手段を維持するには、 運転手の高齢化や不足など まっていると認識している。 ビスを維持することすら難 により、従来の路線やサー 一方、公共交通機関でも、 さまざまな手法を活用 福祉有償運送や地域

質問…18歳未満で家族の介護 次の質問が行われました。 ヤングケアラーについて る事業の検討を進めている。 と割引等の特典が受けられ を担っているヤングケアラー 手帳を協賛店舗に提示する 高齢者に配布している福寿 は、日々の介護に追われ、

中の実施に向けて取り組ん 供される場合もある。

質問…埼玉県内の高校2年牛 どもへの負担が浮き彫りに うち4分の1が、悩みを話 相談窓口はどこか。 家族の介護や世話をするヤ の4・1%が通学しながら なった。学校以外の庁内の せる相手がいないなど、子 ングケアラーであり、この 全員への調査では、回答者

質問…1人の子どもが家族の こどもみらい部長…ヤングケ 合、その背景には、家族の ケアラーになっている場 は、こどもと家庭の相談室 まな問題が絡み合ってい 病気や障害、苦しい家計、 が相談先となっている。 であるため、市役所の中で る。横断的な支援が必要だ 社会的な孤立などのさまざ アラーは18歳未満の子ども

分だけで抱え込み、実態を どの問題に直面している。 学習や就職に支障が出るな をどう把握しているのか。 ある。市ではヤングケアラー 把握しにくいことが問題で ケアに負担を感じても、

教育部長…地域訪問や保護者 また、要支援の家庭として と家庭の相談室」を通じ、 児童委員などから「こども かる場合がある。民生委員 家庭の状況や養育について 教師が声を掛けることで、 刻や欠席の増加など気にな の状況を可能な限り把握し 面談の際に家庭での子ども 心配な状況であることが分 る様子が見られたときに、 ており、子どもの疲れ、遅 要保護児童対策地域協議

となり、生き生きと暮らす

高齢者が街に出るきっかけ

会」を通じ、学校に情報提

質問…国や他自治体ではヤン 生社会の実現を目指す条例 ている。本市は、鎌倉市共 グケアラー支援に動き出し 供を行うなど、各種の横断 学習支援に関する情報の提 を制定した。市長はヤング 分らしく育つまち鎌倉条例 的な支援につなげている。 どもに対しては、居場所や と、子どもがのびのびと自

市長…子ども自身が家族のケ と認識している。子どもの 顕在化しにくい問題である ということをあまり知られ り、自身がケアラーである う進めていくか聞きたい。 ているか、今後の支援をど がら、学校、教育委員会と り、保障していくことは非 健やかな学び、育ちを見守 たくなかったりするため、 アしている自覚がなかった ケアラーの課題をどう捉え おり、条例を念頭に置きな 常に重要であると認識して アを日常と受け止めて、

同部長…こどもと家庭の相談 てそれぞれどのような支援 が、保護者と子どもについ が考えられるか。

討していくことになる。具 保護児童対策地域協議会の 室で、支援が必要なヤング 枠組みを活用し、支援を検 内容を聞き取った上で、 ケアラーについて相談を受

生活保護などの支援を、 ビスや障害福祉サービス、 対しては、例えば配食サー を見極めた上で、保護者に 報共有を行う会議を開催 体的には、関係機関との情 その家庭に必要な支援 【用語の解説】

※フレイル

加齢に伴い、心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し いく、健康な状態と介護を必要とする状態の中間的な段階をいう



※オンデマンドモビリティー

スマートフォンや電話による利用者からの要求に応じて、乗合自動車が迎えに行 、エリア内の乗降ポイント間を移動することができるサービス。

- 新型コロナウイルス感染症に係
- 9 千 一 (無所属)
 - 1 鎌倉市内の高齢者施設・グルー プホーム及び障がい者施設・グ ループホームなどでのコロナ対

 - 3 障がいの変化と福祉サービスに
 - 4 3か月たっても変わっていない 危険な空き店舗について

⑩ 河村 琢磨(ヴィジョン)

- 1 今、自治体が取るべき行政対策 とGOVテックについて
- 2 DX時代に教育現場が抱くべき

① くりはら えりこ (無所属)

(SDGs目標11)

- 新型コロナウイルス感染症第3 波への対策について(SDGs 目標3・17)
- 3 サスティナビリティ(持続可能 性)を超えたリジェネレーショ ン(再生)とサーキュラー(循 環) によるウェルビーイング (持続可能な幸せ) について (SDGs目標1~17)
- 4 教育現場でのSDGsの取り組 みについて(SDGs目標4)

⑫ 竹田 ゆかり (無所属)

- 1 「GIGAスクール構想」の推 進にあたって
- 2 「ジェンダー格差」解消に向け て(Ⅱ)
- 3 「学校職場環境改善プラン」と 今後について

- 教育条件整備について
- 学校施設整備について
- ⒀ 森 功一(自民党鎌倉市議団)
- 1 2022年NHK大河ドラマにつ いて
- ⑭ 大石 和久(公明党)
- 1 市長の政治姿勢について
- 15 安立 奈穂(神奈川ネット鎌倉)
 - 1 大切な子ども期を保障するため の支援
- 16 吉岡 和江(日本共産党) 1 安心して住み続けられる鎌倉を
- 目指して ① 高野 洋一(日本共産党)
 - 1 市役所本庁舎の移転事業と「村 岡新駅」建設について
 - 2 民有地における樹林管理・崖地 対策の抜本的強化について

-般質問の録画中継 映像は、こちらから ご覧いただけます▶



- 前川 綾子(鎌倉みらい)
 - コロナ禍における福祉の状況に
 - アダプト・プログラムの活用に ついて
- 松中健治(無所属)
 - SDGsの取り組み
 - 2 防災

も連携し、大切な子ども期

を保障するための支援に取

り組んでいきたい。

- 3 鎌倉の歴史。大河ドラマの放映 に対する思い。
- 4 やぐら、名越釈迦堂
- ③ 長嶋 竜弘(無所属)
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェク ションVOL.12~コロナ禍と気 候非常事態による変化への対応 2~
- ④ 納所 輝次(公明党)
 - 1 コロナ禍を教訓とする市政のあ り方について
- ⑤ 保坂 令子(神奈川ネット鎌倉)
 - 1 立地適正化計画について
 - 2 公的不動産利活用などの事業を 進める上での市民参加について

日向慎吾(鎌夢会)

- 海岸と海洋ごみについて
- 地域の交流の場について 腰越駅周辺の駐輪について
- 実(鎌倉みらい) コロナ禍における市民生活への 影響と役所の役割について
- 深沢地域整備事業と関連事業に
- 一宏(自民党鎌倉市議団)
- るワクチンの接種について
- 策について
- 2 民主主義と郵便投票について
- ついて

- 危機感について
- 1 市民の安心・安全対策について

12月9日、17日開催 審査した内容(議案5件、陳情1件、報告事項10件)

報告事項 大河ドラマへの取組状況について

令和4年(2022年) 1月から放送される大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の 舞台となる鎌倉市および関係自治体の歴史や文化を全国に発信し、観光振 興による地域経済の活性化を図ることを目的として、市では現在、観光協 会、商工会議所をはじめとする市内の関係団体と協働で取り組む、推進協 議会の設立準備を進めているとのことです。

そのほか、市内に開設予定の大河ドラマ館の運営、観光客の分散化、交

通渋滞解消のための方策に係る検 討に加えて、歳入確保策の一環と して、ロゴマークの利用やキャラ クター商品の展開に関する情報収 集などを行っているとのことです。

委員会では、職員の体制、コロ ナ禍における観光客対策、大河ド ラマ館の位置付けや本市への経済 効果などに関する質疑が行われた 後、報告事項について了承されま した。



ドラマの主人公・北条義時の墓の跡 【国指定史跡法華堂跡 (源頼朝墓・北条義時墓)】

12月11日、18日開催 審査した内容(議案10件、報告事項8件、陳情1件)

議案第83号鎌倉市消費生活条例の一部を改正する条例の制定について

市民の暮らしを守るため、これまでの消費者施策に加え、日常の変化か ら消費者被害等を早期に発見し、早期の支援につなげることを目的として、 条例を改正しようとするものです。

改正の主な内容

- ①条例名を、「鎌倉市消費生活条例」から「鎌倉市市民のくらしをまもる 条例」に変更。
- ②消費者安全法第11条の3第1項の規定に基づき、「鎌倉市消費者安全確 保地域協議会」を設置。
- ⇒加齢や障害等で判断することが難しくなった方の消費者被害を防ぐた め、地方公共団体および地域の関係者が連携して見守り活動を行うもの で、市、警察等の関係行政機関および社会福祉協議会や地域包括支援セ ンター等の福祉に関係する団体が構成員となり、必要な情報交換、消費 者安全確保のための協議や支援を行う。
- ③「鎌倉市くらし見守りネットワーク」を設置。
- ⇒市は、市、民間事業者、警察等の関係行政機関および福祉に関係する団 体等による「くらし見守りネットワーク」を構築し、構成する事業者等 により提供される情報により「見守り対象者」の要件に該当する方を把 握し、支援につなげていく体制を構築する。
- 委員会では、採決の結果、総員の賛成により可決されました。

光厚生常任

常任委員会

審査の一部を紹介します

教育こどもみらい常任委員会

12月10日、17日開催 審査した内容(議案3件、陳情1件、報告事項等13件)

報告事項 道路損傷等通報システムの実証実験開始について

道路損傷等通報システムは、市民等が道路の損傷等を見かけた際に、 チャットアプリ「LINE」の公式アカウント「道路損傷等通報システム」 を登録することで、鎌倉市へ通報、情報提供を行うことができるシステム です。令和元年度(2019年度)から取り組んできた職員による本システム の改善、修正等が終了し、令和2年(2020年)10月からは市民等を含めた 実験および検証を開始しています。

本システムの導入により、道路の損傷等の発見、通報から修繕等の対応 までの時間短縮など、行政サービスの効率化が図られることになります。

また、今回の実証実験は通報システムの検証だけでなく、通報が寄せら れた際の職員の対応手順や、システムの保守管理を行う事業者の作業手順 等も広く検証するもので、令和3年(2021年)3月末まで行い、実験内容 の検証の後、令和3年(2021年)5月から本格運用を行う 予定とのことです。

委員会では、報告事項について了承されました。 (システムへの登録はこちらのQRコードを読み込んでください)

12月8日開催 審査した内容(議案1件、陳情1件、報告事項6件)

報告事項 放課後かまくらっ子たまなわの開所について

全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごし、多様な活動体験がで きるよう、各小学校区に設置を進めている「放課後かまくらっ子」について、 平成30年(2018年) 6月に「放課後かまくらっ子ふかさわ」を開所して以来、 令和2年(2020年)12月の「放課後かまくらっ子たまなわ」の開所をもって、 全16小学校区に設置されたことが報告されました。

放課後かまくらっ子では、現在、新型コロナウイルス感染症対策として、 工作や実験などの学習プログラムをFacebookやYouTubeで配信してい

るとのことです。また、鎌倉女子大学と 連携し、日本文化の体験プログラムを実 施するなど、今後も地域のボランティア 等の協力を得ながら活動内容の充実を進 めていくとしています。

委員会では、児童の安全確保や施設利 用の状況などについて質疑が行われた 後、報告事項について了承されました。

定例会以降、鋭を目的として、

令和元年6月

岡報告を行いましたが、和元年12月定例会においを行ってきました。

を求めました。 安心できる説明をすること 直しを行い、市民が納得、

りも自区外処理が有効であ

え、焼却施設を整備するよ

果ガス削減の視点を踏ま

処理コストの視点、温室効

出先については、可燃ごみ

るのはもちろんのこと、搬

搬出先を決定する必要があ 今後、公共・民間を問わず、

する」とされていますが、

ら、今後の安定したごみ処は不透明なことが多いこと

やごみ処理施策につい

体制の構築に寄与すること

を採用するなど、計画の見ば、英断をもって別の手法は、英断をもって別の手法提案を行うべきです。もし、提案を行うべきです。もし、



たまなわ子どもの家 放課後子どもひろばたまなわ

補助犬と暮らすフレンドリーなまち鎌倉の 実現に向けての提言を行いました



鎌倉市議会では、 議員が会派を超えて 研究会を構成し、政 策提言・政策立案を 目指すため、政策法 務研究を行っていま

盲導犬ユーザーの方等と共に す。

今回、有志の議員で構成された「補助犬と暮らすフ レンドリーなまち鎌倉を実現する政策法務研究会」 が、次の提言を市長宛て提出しました。

1. 盲導犬、聴導犬をはじめとする補助犬への理解 と普及啓発に取り組むこと

補助犬を連れた障害者の方等へ「信号機前の声 掛け運動」などわかりやすく、取り組みやすい運 動を市民に提案し、参加を呼びかけること

事業者に対しては、バリアフリーなど各改修の ための補助金の創設等、ハード面からも受け入れ をスムーズに行える支援を検討すること

2. 現在市で策定中の「手話及び点字等による情報 取得及び意思疎通に係る条例」において、補助犬 並びに補助犬ユーザーも念頭にいれた策定を検討 すること

また本条例を実質的に推進するため、各関係団 体が参画する推進協議体の設置を検討すること

されたて中間報 住民の合意は る生ごみ資源化施設につ へました。 市が候補地とする周 次の3点について意見 | 鎌倉市 処理 、調査結果を踏生広域化実施計 : 逗子市

令和2年8月に策定 葉 ます。またれており、れており、 令和6年度に名越クリーン中継施設について 燃ごみを搬 センターが焼却停止した後

逗子市の焼却施設に可 化における本市の めるためには、そ 本市に一定の中継 喟する必要があり 出する計画とさ 本市全域の可燃

体制の構築に向けて、不退転 来にわたる安定したごみ処理 が払拭されていません。 度以降のごみ処理体制にはさ の決意で臨むよう要望しまし まざまな課題があり、 して不透明なままで、不安感 さらに、広域化実施計画の 市長は自ら先頭に立ち、 画期間が満了する令和12年 ることの実証が不可欠です。 依然と

本市の広域連携によるごみ処観光厚生常任委員会では、 (報告の主な内容) 観光厚生常任委員会が1月18日の本会議にお 来にわたる安定したご いました。

刻も早く周辺住民の理解をの状況であることから、一 新年度予算を審

あり、市長が計画を遅滞な施計画の根幹をなす施設でごみ資源化施設は広域化実 れていません。一方で、 施設整備は待ったなし 化施設は広域化実 は、「他市町村との連携や きない可燃ごみについて 民間活用により適正に処理

③自区外処理について 2市1町の区域内で焼却で

めました。 に合意形成を図ることを求

延ばしすることなく、丁寧 センター周辺の住民とも先 とされている名越クリーン 施設は必須であり、候補地 役割を果たす点からも中継

日を実施

議 決 さ れ た 主 な 議 案

※10月臨時会では議員提出議案1件、市長提出議案1件、11月臨時会では市長提出議案1件、12月定例会では議員提出議案5件 市長提出議案22件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

	会	派	名		※会派は、政策を中心とした同一の理念を共する2人以上の議員で構成されます。本市会では、会派に属する議員は代表質問や、会運営委員会の委員となり、議会運営に関る協議を行うことができます。					本市議 や、議	員	鎌倉市議会	明	議倉市議会団			鎌倉みらい			議倉市議会団			考 え る 会 かんしょう なんしょう かんしょう かんしょく かんしょ かんしょく かんしゃ かんしゃ しんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ しんしゃ しんしゃ			神	プロジェクトの会	ŧ	無所属				
	議	員	名		* 5	へ坂くり	派の代表 こえ議員 ません。		のため、	采決にに	は参加	◎ 大石 お	西岡	納所					前山		森	藤			久 :		安立		句	千 (1)	竹田田		
			主	な		議	案			Ä	義決結果	和久	幸子	輝次	和江	裕子	洋一	実	綾 子 ノ	1 元	- 功	倫邦	聡一郎	琢に	くこえ	令子	奈穂	浩	真 -	- - - - - - - - - -	ゆかり	竜弘	健治
10月 臨時3	議会議案	第9号	鎌倉市議る条例の						末手当に	関す	可決	0	0	0	\circ	0	\circ	0			欠		0	0	(0				欠		0
	条 例	第79号	鎌倉市事 一部を改	務分掌系 正する条	条例及で 条例の制	が鎌倉で 別定にて	市職員 <i>0</i> ⊃いて)給与に	関する条	例の	可決	0	0	0	_	-	-	0				0	0						<u> </u>	_ -	- -	-	
	補正予算	第86号	令和2年								可決	0	0	0	0	0	0	0	_		_	0	-	0			0	0 () () (0	0
	そ	第75号	7								可決	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0				0	0 (0	0
12	の他	第76号	指定管理 腰越なこ ター、玉	者の指定 やかセン 縄すこく	Eについ ンター、 Pかセン	ヽて(鎌 教養⁻ ノター)	を記す名 センター	越やすり -、今泉	らぎセンタ	セン	可決	0	0	0	0	0	\circ	0	0			0	0	0			0					0	0
12 月定例		第10号	鎌倉市自 条例の制	転車の9 定につい	安全利用いて	用を促え	進する第	€例の一	部を改正	する	可決	0	0	0	0	0	\circ	0	0) C	0	0	0		0	0					0	0
会	議	第11号	国際刑事日本国とすること	台湾の教	D罪予防	方並びり	こ犯罪担	捜査につ	間を支持 いて連携	は、協力	可決	0	0	0	0	0	\circ	0				0	0				0				C	0	0
	会議案	第12号	鎌倉市本	:庁舎整備	帯に関す	「る住民	民投票条	€例の制	定について	7	否決	_	_	_	0	0	0	-		_ -	- -	_	_			0	0	_	- () () C	0	0
	*	第13号	選択的夫 に議論を	婦別姓戦 進めるこ	算入に向 ことをす	句けた! 対める意	民法改正 意見書の	Eについ)提出に	て国会で ついて	早急	可決	0	0	0	0	0	\circ	0	0	<u> </u>	-	_	0	0			0					0	0
		第14号	住まいと 意見書の	暮らし <i>0</i> 提出にて	D安心を ついて	を確保す	する居住	主支援の	強化を求	める	可決	0	0	0	0	0	\circ	0	0			0	0	0			0					0	\circ
10月 に 時 会 10月 に け 会 10月 に 時 会 10月 に 時 会 10月 に 時 会 11月 に け 会 11月 に									れ臨時会を開催しました。	0日およが1月4日にそれぞ 11月	緊急に議会の議決を必要と																						

る条例の制定について 職員および特定任期付職 (事院勧告の内容を踏ま

でに関する条例の一部を改 び鎌倉市任期付職員の採 信市職員の給与に関する条 :長提出議案)

項を定めようとするもので、 賛成か反対か選択するものと 本庁舎の深沢地域への移転に その主な内容は、住民投票は 票を実施するため、必要な事 の意思を明らかにする住民投 舎移転整備計画に関し、市民 市が進めている市役所本庁

。議決結果は次のとおりで 用の促進に関する施策を定め るもので、令和3年1月1日 から施行しようとするもので

民投票条例の制定について 鎌倉市本庁舎整備に関する住 り、原案を可決しました。 議会では、総員の賛成によ

り、原案を可決しました。

予

算

り保育におけるマスクおよび 保育所の延長保育・一時預 加、新型コロナウイルス感染 住宅確保給付金や公立・私 症蔓延に伴う取り組みとして 係る災害支援代理寄附金の追 般会計補正予算(第9号) ふるさと寄附金推進事業に

可決した意見書

12月定例会では、次の意見書提出に係る議 会議案を可決しました。なお、可決した意見 書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関 係機関に送付しました。

- ◇国際刑事警察機構(ICPO)への台湾の 加盟を支持し、日本国と台湾の犯罪予防並 びに犯罪捜査について連携協力することを 求める意見書
- ◇選択的夫婦別姓導入に向けた民法改正につ いて国会で早急に議論を進めることを求め る意見書
- ◇住まいと暮らしの安心を確保する居住支援 の強化を求める意見書

可決した意見書の全文は、 こちらからご覧いただけます▶



口および11月24日にそれぞ る案件が生じたため、10月 月 定 例

会

の議案が提出されました。 5件の議案が、市長から22件 における議決結果は次のとお 12月定例会では、議員から 主な議案の内容および議会

議会では、少数の賛成によ

原案を否決しました。

補正後の総額は846億64

(議員提出議案)

指定管理者の指定

鎌倉市自転車の安全利用を促 条例の制定について 進する条例の一部を改正する

を、 を努力義務としていた規定 年に議員提案により制定した 例において、自転車損害賠償 正するものです。 本市の条例で保険等への加入 けられたことを受け、平成24 適正な利用の促進に関する条 た、神奈川県自転車の安全で | 任保険等への加入が義務付 また、自転車の安全利用の 平成31年3月に県が制定し 県条例との整合を図るた 加入を義務付けるよう改 り、原案を可決しました。 管理者を、腰越漁業協同組合 3月31日までの5年間です。 和3年4月1日から令和8年 定める鎌倉市腰越漁港の指定 の規定に基づき、議会の議決

指定するもので、期間は令

議会では、総員の賛成によ

を得ようとするものです。

○鎌倉市腰越漁港管理条例に

ついて

指定をするため、

地方自治法

次の2件は、指定管理者の

画において自転車の安全な利 に基づき策定する交通安全計 め、市が交通安全対策基本法 促進に関する啓発活動の充実 および施策の推進等を図るた 月1日から令和8年3月31日 るもので、期間は令和3年4 を、社会福祉法人鎌倉市社会 さわやかセンター、玉縄すこ ぎセンター、腰越なごやかセ までの5年間です。 福祉協議会に指定しようとす やかセンターの指定管理者 ンター、教養センター、今泉 例に定める鎌倉市名越やすら ○鎌倉市老人福祉センター条

議会では、総員の賛成によ

的な取り組みと

もに、組織のスリム化により などを主な目的として、部の 意思決定の迅速化を図ること 部局間の連携を強化するとと 更等を行おうとするものです。 組織を変更するほか、会計管 ら、本市が直 を目指すことを市政の軸の一 定した本市が共生社会の実現 について、級の位置づけの変 理者および支所の所長の職務 の課題に対応するため、関連 で、組織の合 主な内容は、共生条例を制 限られた職 1理化を図りなが 員数や財源の中 面している喫緊

村を加き菱で曽を眞ま入り山を平り上金藤を田だ根は壁が野の田だ本 法務大臣に推薦することにつ より同意しました。 伴う候補者として、次の方を いて、議会では多数の賛成に から3年間です。 任期は、令和3年4月1日 人権擁護委員の任期満了に 惠子氏 (村木座在住) 民子氏 (苗田在住) 裕江氏(笛田在住)隆二氏(笛田在住) 史氏(由比ガ浜在住) 恭子氏(由比ガ浜在住) |悪子氏(由比ガ浜在住

市職員の給与に関する条例の 鎌倉市事務分 一部を改正する条例の制定に 万掌条例及び鎌倉

人事案件 権 擁 護委員

を統合し、部の名称を市民防 部に移管する行政経営部を廃 するものです。 災部に改めるもので、令和3 止、市民生活部と防災安全部 総務部およびまちづくり計画 か、全ての事務を共生共創部、 ら共生共創部に変更するほ て、 年4月1日から施行しようと 議会では、多数の賛成によ 原案を可決しました。 部の名称を共創計画部 か

行しようとするものです。 は、住民投票の結果を尊重し し、令和3年2月1日から施 なければならない旨を規定 するほか、市長および市議会 3177万6千円を増額し、 設落石防護柵設置事業に係る の追加、津西二丁目14番先仮 もので、歳入歳出ともに2億 経費などを追 消毒液等の購入等に係る経費 加しようとする

な調整を行う部と

り、原案を可 33万5千円となります。 議会では、 決しました。 総員の賛成によ

《市長提出議案》

条例 関係議案